

【令和2年度秋学期】クラブ・サークル活動について

●部室を使用しての活動について

秋学期より、本学で定めた「新型コロナウイルス感染症の状況に応じた活動指針」を「レベル1」に引き下げます。

よって、クラブ・サークル活動を目的とした部室の使用も許可しますが、以下の点に注意し、利用するようにしてください。

<部室の利用に関する注意事項>

- ・「新しい生活様式」を踏まえた課外活動のルール徹底
- ・部室使用簿に必要事項を記入する
- ・部室での活動上限人数を一度につき5人までとする
- ・ミーティングを行う際は、代表者と副代表者のみで行うなど、必要最低限の人数で行うか、オンラインでの実施とする
- ・共有物は使用する度に消毒を行う
- ・声を発する内容の活動を行う際は、1～2m程度の間隔を空け、向き合わず同一方向を向く
- ・20～30分に一回、入り口のドアを開放するなど換気を徹底する
- ・活動時間は2時間以内とする
- ・活動終了後は十分な換気の時間を確保する

●遠征を実施する場合について

新型コロナウイルス感染拡大地域、感染拡大地域になりうる場所への遠征を実施する場合は「遠征許可申請書」を出発の1週間前までに提出してください。用紙は教務学生課で配付しますので、遠征を予定している団体の代表者は教務学生課で用紙を受け取り申請してください。